

オバマ米大統領広島訪問 の意義と課題

2016年8月 REC-PP-05

RECNA Policy Paper

レクナ ポリシーペーパー



Research Center for
Nuclear Weapons Abolition,
Nagasaki University(RECNA)

長崎大学核兵器廃絶研究センター(RECNA)

オバマ米大統領広島訪問 の意義と課題

2016年8月 REC-PP-05

鈴木 達治郎	(センター長・教授)
広瀬 訓	(副センター長・教授)
中村 桂子	(准教授)
全 炳徳	(教授・兼務)
朝長 万左男	(客員教授)
森永 玲	(客員教授)
西田 充	(客員准教授)
桐谷 多恵子	(客員研究員)

※本稿で述べている見解は、筆者個人のものであり、
筆者が属する組織を代表するものではありません。

オバマ米大統領広島訪問の意義と課題

はじめに

オバマ米大統領が被爆地広島を訪問した 2016 年 5 月 27 日（金）は、広島・長崎の被爆者、そして世界の核兵器廃絶を願う人たちにとって、歴史に残る大切な一日となった。その演説も当初の予想を超えて 17 分にもわたる、長くまた格調の高いものとなった。特に被爆者を抱擁する映像は感動的でもあった。

しかし一方でその成果に疑問を投げかける見方もある。核軍縮について一歩でも前進するような政策的声明や提言は皆無であり、核兵器近代化計画や北朝鮮問題といった、重要な課題についての言及もなかった。同時に開催されていた国連公開作業部会では、核兵器禁止の法的枠組みについての議論が盛り上がっていたが、米国は参加せず、日本は核保有国の立場を代弁するような発言で消極的対応に終始していた。

果たして、今回のオバマ大統領広島訪問は核兵器廃絶にむけての重要な契機となるのか。それとも、単なる儀式として記憶に残るだけなのか。また、今後の課題として何に注目すればよいのか。

この様な疑問に答えるべく、RECNA では、オバマ大統領広島訪問の意義と課題について、総括することとした。オバマ大統領広島訪問の歴史的意義、そしてその意義を核兵器廃絶への契機とつなげるよう、現時点での課題を整理したものである。

長崎大学核兵器廃絶研究センター センター長
鈴木 達治郎

・・・私の国のように核を保有する国々は、勇気を持って恐怖の論理から逃れ、核兵器なき世界を追求しなければなりません。・・・戦争に対する考え方を
変える必要があります。紛争を外交的手段で解決することが必要です・・・
未来において広島と長崎は、核戦争の夜明けではなく、私たちの道義的な目覚
めの地として知られることでしょう

— オバマ米大統領、広島における演説、2016年5月27日

第 1 部

1. 訪問と演説の評価 鈴木 達治郎
2. オバマ大統領広島演説は何を表すか? . . . 広瀬 訓
3. オバマ広島訪問後の課題 中村 桂子

1. 訪問と演説の評価

鈴木 達治郎

(1) 訪問に至るまでの外交努力：被爆者・民間外交の成果

オバマ大統領の被爆地（広島・長崎）訪問は、オバマ大統領就任以来、地道にその実現を訴えてきた、被爆者と広島・長崎市民の声がようやく届いた結果、ということができる。広島市・長崎市は、2009年以來6回にわたり、広島・長崎訪問が実現するよう米大使館に要請を続けてきており、2012年にはルース大使、2013年、ケネディ大使と直接面談して、大統領の被爆地訪問を要請している¹。2015年にはニューヨークで開催された核不拡散条約（NPT）再検討会議にて、その後ワシントン DC を訪問し、米政府高官のオバマ大統領来訪を直接要請している。2016年4月には、再度米大使館を訪問して、大統領任期最後の年の来訪要請を行った。

また、広島被団協など被爆者7団体は2009年、オバマ大統領の就任式（1月20日）に合わせて、被爆地訪問を促す共同書簡を送付しており²、長崎平和推進協会では2009年2月から、毎年オバマ大統領に長崎訪問を要請してきていた³。このほかにも、世界の核軍縮・不拡散の専門家、研究機関、そして主要米メディア（New York Times, Wall Street Journal）等も、被爆地の声を反映して、米国大統領の被爆地訪問を提案・評価してきていた。今回の大統領訪問は、何よりもこういった被爆者を中心とする民間外交の成果として評価することができる。

オバマ大統領自身は、就任以来、被爆地訪問には前向きであったと報じられているが、日本政府は当初は大統領の被爆地訪問に積極的ではなかったといわれている。例えば、2009年にオバマ大統領が初来日した際に大統領は「（現職大統領として初めて）被爆地に訪問できれば名誉なことだ」とのコメントを残している⁴。しかし、残念なことに、実は日本政府がその実現を阻んでいた、という事実がウィキリークスで明らかになっている⁵。

その後、被爆地広島出身の岸田外相が誕生したことが影響したのか、日本政府は「世界の指導者に被爆地訪問を要請」することを公式に発表するようになった。2014年4月に広島で開催された軍縮不拡散イニシアティブ（NPDI）の広島会合において、広島宣言を採択し、

¹ 長崎市ホームページ。 <http://nagasakipeace.jp/japanese/abolish/protest/1/1.html>

² 中国新聞、「オバマ氏に広島訪問を要請 被爆者7団体」、2009年1月8日。

http://www.hiroshimapeacemedia.jp/mediacenter/article.php?story=20090107160313802_ja

³ 毎日新聞（長崎版）、「広島訪問心待ち、長崎訪問要請の手紙と千羽鶴送り続けた長崎市・吉田さん」、2016年5月25日。 <http://mainichi.jp/articles/20160525/ddl/k42/030/290000c>

⁴ NHK インタビュー、「被爆地訪問『在任中に』、オバマ大統領が意欲」、2009年11月11日。

http://www.hiroshimapeacemedia.jp/mediacenter/article.php?story=20091111130113649_ja

⁵ ウィキリークスによれば、2011年9月に、米国側からの「オバマ大統領広島訪問」に対し、外務省藪中外務次官が「演説で言及されていた『核なき世界』への期待を抑えなければならない。広島訪問があるか否かは注目の的となっており、時期尚早で控えるべき」とのコメントをルース駐日大使に伝えていたといわれている。（佐藤守、「オバマ大統領広島訪問」、2016年5月30日、

<http://blogos.com/article/177440/>）

その中で「我々は世界の政治指導者たちにも（核兵器の）非人道的結末を自身の目で確かめるため、広島および長崎を訪問するよう呼びかける」と提言した⁶。

2015年5月、NPT再検討会議において、日本政府は最終文書案に上記趣旨を含むことを提案したが、中国の強い反対にあったことは記憶に新しい⁷。結局、フェルキ議長の見解案には、「核兵器の被害をこうむった人々や地域社会と直接交流すること」という文章に置き換えられていたが⁸、残念ながらこの最終文書案も採択されないで終わった。2016年4月には、サミットを前に外相会合を広島で開催し、次のような核軍縮・不拡散に関する広島宣言を発表している。

「何十年間にわたって、我々のような政治指導者やその他の訪問者が広島及び長崎を訪れ、深く心を揺さぶられてきた。我々は、他の人々が同様に訪問することを希望する。我々は、核兵器は二度と使われてはならないという広島及び長崎の人々の心からの強い願いを共にしている」⁹

この外相会合に出席した米ケリー国務長官の訪問も、オバマ大統領の決断を後押ししたとされる。このような日本政府の外交も、今回のオバマ大統領訪問に貢献したことも事実であろう。しかし、これを日米協力の枠組みを超えた取り組みとするなら、米国大統領にとどまらず、続けて他国の指導者にも広島・長崎訪問を要請し続けることが望まれる。

（2）訪問自体の意義

米大統領の被爆地訪問は「謝罪すべきか、否か」が問われることが多く、今回も例外なく、その議論が日米双方で起きた。どちらに転ぶにせよ、大統領訪問が日米双方に不満をもたらす可能性が指摘されていた¹⁰。しかし、そのリスクを乗り越えるほどの意味があると、オバマ大統領自らが判断し、今回の訪問につながったであろう。

何よりも、現職の米大統領が被爆地を訪れ、直接「被爆の実相」を実感する機会を持ったこと自体、大きな意義があると思われる。

きこの雲の下で何が起きたのか、その悲惨さを自らが感じることであれば、「核兵器は決して二度と使ってはいけない」との確信につながると期待される。そして、その確信は「核抑止」という考え方の見直し、ひいては「核兵器についての価値観の転換」につながるのではないか。これが今回の被爆地訪問の最大の意義と考えられる。そして、オバマ大統領に続き、次の米国大統領はもちろんのこと、他の核保有国のリーダーが広島・長崎を訪れ、やが

⁶ 外務省ホームページ。 <http://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000035198.pdf>

⁷ 産経新聞、「NPT文書案、『被爆地訪問』支持 10か国以上、中国は反対を強調」、2015年5月16日。 <http://www.sankei.com/world/news/150516/wor1505160037-n1.html>

⁸ RECNA NPTBLOG、2015年5月22日。 <https://npt2015recna.wordpress.com/>

⁹ 外務省ホームページ、「核軍縮・不拡散に関するG7外相広島宣言」、 <http://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000147441.pdf>

¹⁰ Motoko Rich, “At Hiroshima, Obama Faces Difficult Choices,” The New York Times, May 26, 2016. <http://www.nytimes.com/2016/05/27/world/asia/obama-hiroshima.html>

て世界のリーダーがその価値観を共有することにつながっていく。実際、直前に広島を訪問したケリー米 국무長官は、資料館の芳名録に「世界のすべての人が記念館の力強さを見て感じるべきだ」と記載し、「大統領にも伝える」と述べたと報道されている¹¹。このように、過去の謝罪ではなく、世界に核兵器の恐ろしさを伝え、未来の核兵器廃絶につなげる。これが被爆地の人たちが長年要望してきたことである。

また、オバマ大統領訪問が主要メディアを通じて、世界の人々に伝えられたことも極めて重要である¹²。残念ながら、NPT 再検討会議や国連公開作業部会での演説など、主要メディアではほとんど報じられない。今回、大統領が被爆者を抱擁し、原爆ドームを背景に演説を行う画像は、世界中に報道され、その被爆者の思いも同時に報道された¹³。特に、今回訪問がかなわなかった長崎の思いも報じられた¹⁴。今回の訪問により、核兵器のもたらす悲惨さや被爆者の思いが世界にさらに知られることになれば、その意義もまた計り知れない。その効果はすでに明らかになっている。訪問翌日の5月28日、29日の広島平和記念資料館の来館者数は合計1万3389人で、そのうち外国人が2869人であったが、これは1年前と比べて来館者、外国人とも2倍になったとされ、6月の来館者数も前年日で41.8%増（14万8432人）、外国人に限れば56.5%増であった¹⁵。

オバマ大統領の被爆地訪問はそういった核兵器の悲惨さを再確認し、「核兵器は非人道的兵器で使えない兵器である」という価値観を世界に広げていく大きな契機になると期待される。

（3）演説に対する評価

次に当日の演説を見てみよう。当初の予想を超えた17分にも上る演説は、オバマ大統領らしく、スケールの大きな、そして抒情的で聴衆の心に訴えるものであった¹⁶。特に冒頭で日本人だけではなく、韓国人、アメリカ人も同様に被爆者であることを述べたことで、この演説は、核兵器のもたらす悲惨な結末を人類共通の課題としてとらえる、という

¹¹ 朝日新聞。「オバマ氏、広島訪問を本格検討、ケリー氏『訪れるべき』」、2016年4月12日。

<http://digital.asahi.com/articles/ASJ4C45P7J4CUHBI01G.html>

¹² 日本経済新聞、「欧米メディア『象徴的意義大きい』『理想だけでは不十分』」、2016年5月29日。

http://www.nikkei.com/article/DGKKASGM28H8C_Y6A520C1FF8000/

¹³ Motoko Rich, “Survivors Recount Horrors of Hiroshima and Nagasaki,” The New York Times, May 27, 2016. <http://www.nytimes.com/2016/05/28/world/asia/survivors-recount-horrors-of-hiroshima-and-nagasaki.html?action=click&contentCollection=Asia%20Pacific&module=RelatedCoverage®ion=Marginalia&pgtype=article>

¹⁴ Motoko Rich, “What about Us, Nagasaki Asks, as Obama’s Hiroshima Trip Nears,” The New York Times, May 24, 2016. <http://www.nytimes.com/2016/05/25/world/asia/what-about-us-nagasaki-asks-as-obamas-hiroshima-trip-nears.html>

¹⁵ 伊藤歩、「オバマ訪問1か月、広島は何が変わったのか」、東洋経済、2016年7月18日。

<http://toyokeizai.net/articles-/127571>

¹⁶ Remarks by President Obama and Prime Minister Abe of Japan at Hiroshima Peace Memorial, May 27, 2016. <https://www.whitehouse.gov/the-press-office/2016/05/27/remarks-president-obama-and-prime-minister-abe-japan-hiroshima-peace>

視点で書かれたことを示唆している¹⁷。その視点を踏まえると、次の3点が特に重要と思われる。

第1に核兵器という科学革新が「道義的革命」に言及した点だ。科学技術の進歩に伴い、人間社会も同等の進歩がなければ、人類に破滅をもたらす可能性があり、科学的革命は「道義的革新も必要とする」と訴えた。このメッセージは原爆のもたらす被害を、「科学の進歩と人類」という、より普遍的なテーマに結び付けた、とすることができる。第2に、核兵器に対する考え方を変えるよう訴えた点だ。演説の中では「特に核兵器を保有する国は、勇気をもって恐怖の論理から逃れ、核兵器のない世界を追求しなくてはなりません」と述べている。これは「核抑止」という核戦略の基本に対する挑戦、という見方もできる。第3に、「戦争の根絶」を強く訴えた点だ。核兵器の問題を、戦争の根絶という普遍的なテーマに結び付けた、と評価される¹⁸。戦争を根絶させること、紛争には軍事力でなく外交で解決すべきであること、を強調した点は平和憲法を持つ日本にとっても意義のあるメッセージであった。

演説の最後に、広島・長崎に言及し、「核戦争の夜明けではなく、私たちの道義的な目覚めの地として知られるでしょう」と述べたことは、今回の訪問が未来に向けての出発点であることを強調したものととらえることができる。この呼びかけは、多くの人が共感するメッセージだった。

しかし、一方で、オバマ演説への批判も多い。核兵器廃絶・核軍縮に向けての「具体的政策提言」が欠けていたことも事実だ。大統領任期の締めくくりとして期待された「核廃絶への一歩」という提言がなされなかったことは、今回の演説の最大の問題点であった、とすることができる¹⁹。核兵器と戦争の根絶を目指す日本パグウォッシュ会議も「具体的な行動が伴わなければ、今回の訪問は象徴的な出来事で終わってしまう」と懸念を表している²⁰。米ニューヨークタイムス紙社説も、「言葉を行動に移すとき」と批判的見解を述べた²¹。また、日本の過去や原爆投下への謝罪がなかったことへの批判が一部で見かけられたことも明記しておく必要がある²²。

より重要な問題として、なぜオバマは具体的な提言をしなかったのか、できなかったのかの回答も必要だ。その一つは、当然ではあるが米国内の核兵器プログラムの現状があ

¹⁷ ジェイミー・メツル、「人類の苦悩と希望語った」、朝日新聞、2016年5月28日。

<http://digital.asahi.com/articles/DA3S12380541.html>

¹⁸ 黒澤満、「核を戦争の問題へ普遍化」、朝日新聞、2016年5月28日。

<http://digital.asahi.com/articles/DA3S12380541.html>

¹⁹ アーサー・ピナード、「オバマは何しに日本へ?」、『世界』、2016年8月号、pp. 116-125.

²⁰ Pugwash Japan, “Reflections on President Obama’s Historic Visit to Hiroshima: Renewing Our Determination to Achieve a Nuclear-Weapon Free World”, June 5, 2016.

<http://www.pugwashjapan.jp/#!reflections-on-president-obama/t33ni>

²¹ The New York Times, “Turning Words Into a Nuclear-Free Reality,” May 27, 2016.

<http://www.nytimes.com/2016/05/28/opinion/turning-words-into-a-nuclear-free-reality.html>

²² 吉野太郎、「中国『南京を忘れるな』韓国『高く評価』対照的な反応」、The Huffington Post, 2016年5月27日。http://www.huffingtonpost.jp/2016/05/27/obama-speech-china-korea_n_10162758.html

る。30年で1兆ドルという近代化計画の存在があり²³、その背景には同盟国である日本の「核の傘」依存がある²⁴。この2点も忘れてはいけない。

(4) 被爆者からの反応

それでは、長年米大統領の被爆地訪問を望んでいた、被爆者や地元の方々はこの訪問をどのように評価されたのか。今回は広島だけで、長崎には訪問することができなかった。その点も含めて長崎で報道された地元からの率直なコメントをいくつか紹介したい。

まず、田上富久長崎市長は「来てほしかったという気持ちは正直ある。しかし、長崎の被爆者も広島訪問を喜んでおり、今後の長崎訪問につながるはず。」と前向きな感想を述べている²⁵。被爆者の中にも「被爆地に来てくれたことに謝罪の気持ちが出ている」、との肯定的な意見が聞かれた²⁶。またナガサキ・ユース代表団として昨年核不拡散条約再検討会議に参加した大学生は「原爆投下について、米国の若い人にも関心を持ってもらえるようになるのでは」と今回の訪問の効果に期待していた²⁷。

一方で、被爆者で元長崎大学学長の土山秀夫氏は「物足りなかった。せっかく広島に来たのであれば、核大国としての責任や役割を示すべきだった。核廃絶への機運が高まるとは思わない」、と述べている²⁸。このコメントに象徴されるように、被爆者の共通した声として「核廃絶に向けてもう一歩踏み込んでほしかった。」というのが正直な感想だろう。また、田中照巳氏（日本原水爆被害者断端協議会事務局長）は、今回の訪問を「核廃絶に向け大きな一歩になった」としながらも「一歩の中身が問われるのはこれからだ」と述べ、今後注目する点を強調された²⁹。

このように、今回のオバマ訪問は歴史的な一歩として記憶される反面、具体的な政策に踏み込まなかったため、「よく来てくれた」、でも「物足りない」、「今後注目」、というのが、地元や被爆者の方々の反応としてまとめることができる。

まさに、この「物足りない」とされるオバマ大統領演説の背景と理由を十分に分析し、その障壁を乗り越えていくために何をすべきか。これをもう一度問い直すことが、オバマ大統領広島訪問を将来にむけて、本当に有意義なものとしていくために、今まさに必要なことなのである。

²³ 池上雅子、「核兵器廃絶への課題—『核帝国主義』の超克」、『世界』、2016年8月号、pp. 126-144.

²⁴ 太田昌克、「『アトミック・サンシャイン』の影で：歴史的訪問が照射する日米核同盟の実相」、『世界』、2016年8月号、pp. 145-153.

²⁵ 長崎新聞、2016年5月28日。

²⁶ 長崎新聞、2016年5月27日。

²⁷ 長崎新聞、2016年5月27日。

²⁸ 長崎新聞、2016年5月28日。

²⁹ 長崎新聞、2016年5月27日。

2. オバマ大統領広島演説は何を表すか？

広瀬 訓

(1) オバマ広島演説の「ジレンマ」

オバマ大統領の歴史的な広島訪問は、多くの人々の注目を集め、様々な角度から評価と批判を受けている。そして訪問から約二カ月が過ぎ、あの訪問を冷静に振り返ろうとする動きも広まっている。率直なところ、もう一つの被爆地である長崎では、批判の声が強まっているように感じる³⁰。その最大の理由は、オバマ大統領がかなり長い演説を行ったにもかかわらず、その中に核軍縮の推進や核兵器廃絶へ向けての具体的な政策提案が含まれていなかった点であろう。そして、これは予想されていたことであるが、原爆投下に関して謝罪と受け取れるような発言は無く、原爆が「落ちてきた」と表現することで、投下した米国の意図に触れなかったこと、軍事的な同盟関係と核抑止の重要性を強調したことなども批判されている。

私自身もこれらの点について不満を感じていないと言えれば嘘になる。しかし、あの演説はオバマ大統領にとって、ぎりぎりのバランスのうえに成立しているものであろう。現在ジュネーブでは国連総会第一委員会の核軍縮に関する公開作業部会（OEWG）が三回にわたり開催されているが、そこでの最大の論点は、「人道性」を根拠に核兵器禁止へ向けて法的な枠組みの構築を求める国々と、核抑止の有効性に基づいて「人道性」と「安全保障」のバランスを重視し、「現実的」なアプローチを求める国々との間での見解の対立である。当然のことながら、オバマ大統領は、米国の大統領として、「人道性」と「安全保障」のバランスを重視する立場にあり、今回の広島での演説はその立場を明確に反映したものであった。その意味では、演説そのものがどれほど格調高いものであったとしても、そこに新しい概念や提案が含まれていたわけではない。

オバマ大統領は、米国初の黒人大統領であり、その経歴を見れば、マイノリティや貧困層のために熱心に働いてきた、いわゆる「人権派」の弁護士である。そして、その政策も、妥当性や合理性の問題は別として、「人権」、「人道」を優先しようとするものであった³¹。そのような背景を考えれば、オバマ大統領が広島演説の中で、広島、長崎で犠牲になった人々や現在紛争の犠牲となっている人々を「同じ人間」と位置付け、人々に共感を求めたことは自然であり、オバマ大統領の本心であったと言うべきであろう。しかし、同時に米国の大統領として、米国およびその同盟国の国民の「安全」に対して責任を負う立場にあるものとして、「核抑止」を保証しなければならなかったのである。これがオバ

³⁰ Dispatch from Nagasaki No.16 参照。

(<http://www.recna.nagasaki-u.ac.jp/recna/dispatches/dispatches-from-nagasaki-no-16>)

³¹ ただしそれは「人権外交」のように対外的に「人権」を前面に押し出すのではなく、むしろ国内における社会福祉政策の充実のような実効的な政策を重視するものであった。

マ大統領の抱えるジレンマであり、理想と現実のギャップであった。その葛藤がにじみ出てくるような演説であったと言えるかもしれない。

(2) 人権と国家安全保障

この人権と国家の安全保障をめぐる議論は決して新しい議論ではなく、むしろ極めて伝統的な議論であり、様々な角度から長年にわたり検討されてきたテーマである。むしろ今回のオバマ大統領の人権・人道に深い共感を示しながらも、国家の安全をそれと対峙させる形で取り上げた演説はオーソドックスな組み立てであった。近年は、この国家の安全と市民の人権を対比させるのではなく、「人間の安全保障」のように、同一平面上において、連続するものとして議論しようとするような試みもなされているが³²、今回のオバマ大統領の演説は両者を明確に対比させるものであった。別の言い方をすれば、オバマ大統領は、凶らずも核兵器の保有により安全を確保しようとする国家の存在と、人権・人道の尊重は両立しえないという現実を肯定したとすることができる。

言うまでもなく、核兵器の使用が大規模な被害をもたらす、非人道的な結末をもたらすという意味で核兵器と人道性は両立し得ない。核兵器が存在し、その使用の可能性が存続する限り、深刻な人道上の惨害が発生する恐怖は除去できない。しかし、もう一つの点で、今回のオバマ大統領の演説と広島訪問は核兵器と人権・人道が両立し得ないという図式を示した。それは核兵器のコントロールに関してである。オバマ大統領は、爆心地に米国の保有する核兵器の発射命令を発信するための「核のフットボール」を持ち込み、多くの人に衝撃を与えた³³。もちろんこれは米国の大統領としての義務であり、その責任である。同時に米国の大統領には「核兵器の使用を命じる権限」があることを如実に示すものでもある³⁴。これを民主的にコントロールすることは極めて困難であり、実質的には不可能であろう。もし大統領が何らかに理由で政治的に核兵器の使用を決断した場合、これを民主的に統制する手段は米国にすら実質的には存在していない³⁵。この事実は、民主主義と、民主主義の下での人権の保障は、「核抑止による安全」の下では究極的には成立し得ないことを示すものだと言わなくてはならない。

米国憲法の修正第 2 条は³⁶、自由な国家の基礎として規律ある市民が自衛のための武器を保有する権利を保障しているが、これは国家の保有する軍事力が市民の利益に反する目

³² 広瀬 訓、「国際社会における新しい人権保障の可能性—「人間の安全保障」論を契機として—」秋月／中谷／西海編 『人類の道しるべとしての国際法』 国際書院 2011 P.158-P.163 筆者としては「人間の安全保障」のような概念をめぐる議論の必然性は認めつつも、いわゆる「新しい人権観」には慎重な立場である。

³³ ビナード、アーサー、「オバマは何しに日本へ?」、『世界』、2016年8月号 P.121

³⁴ 実際的な手順としては、平時であれば、大統領の核兵器使用命令を確認する手順（いわゆる Two-man Rule）が適用され、大統領の命令ひとつで直ちに核兵器が発射されるわけではない。

³⁵ Wilson, Ward, Five Myths About Nuclear Weapons, New York, 2013, P.68-P.72

³⁶ US Constitution Amendment II A well regulated militia, being necessary to the security of a free state, the right of the people to keep and bear arms, shall not be infringed.

的で使用されることを防ぐため、軍事力に対する直接的な民主的統制を意図するものである³⁷。このような市民の武装権が積極的に国家の軍事力の恣意的な使用を止める目的で考えられたものだとするならば、逆に市民による良心的不服従は消極的に国家による恣意的な軍事力の行使を阻止する方法であり、いずれも究極的には市民による直接的な行動により、政府による市民の意に反する軍事力の行使を止める最終的な手段と見なすことができる³⁸。

(3) 核抑止均衡の脆弱性

ところが、核兵器については、緊迫した状況で、市民が直接的な行動によりその使用を差し止めることができるような余地は全く存在しない。そして、核兵器の破壊力と、一度核兵器が使用された場合の影響を考えるならば、核兵器に依存する国家の安全保障は、実質的に国民の安全を一部の為政者に完全に委ねるということになり、そこに民主的な統制や市民による参加の権利を認める余地はないと言わなければならない³⁹。端的に言えば、核抑止による国家の安全保障は、国民の自己決定の権利と根本的に矛盾するのである。

さらに、核抑止、特に核による相互抑止は、核兵器国が相互にその国民を仮想敵国の核攻撃の前に、いわば相互に人質として脆弱なまま晒すことで成立する均衡である⁴⁰。国民の安全を守るために、あえて国民を仮想敵国の前に半ば無防備で人質として差し出し、相互に「いくらなんでも自国の国民を犠牲にしてまで相手国といえども攻撃はしてこないだろう」という信頼関係を築こうとするのは、「国民を危険に晒すことでしか、国民の安全を守れない」という点で、明らかに矛盾を含んでいる。そして、一般の市民は究極的にそのバランスの維持について直接関与することができず、自国および仮想敵国の政治指導者の判断に委ねるしか方法がないというのは、民主主義の原則に悖るものという他はない。

(4) オバマ広島演説の真の意味

オバマ大統領は、人権派の弁護士として、ややもすれば政治プロセスから疎外されやすい弱者やマイノリティの代弁者として声を上げてきた。しかし、大統領として米軍の最高

³⁷ Huntington, Samuel P., *The Soldier and the State*, Harvard Univ. Press, MA, 1985, P.91

³⁸ もちろんこのような「市民の武装権」や「良心的不服従」が近代的な軍事力の行使に対して実際にどの程度有効なのかは大きな疑問であるが、本論のテーマとは離れるのでここでは詳細な検討は行わない。

³⁹ クランシー、トム著、井坂清訳 『恐怖の総和 (下)』 文春文庫 1993 P.718・P.725 はフィクションであるが、米大統領が政治的な圧力の下で核兵器の使用に踏み切ろうとした際に、それを止めることの困難さを極めてリアルに描写している。

⁴⁰ 1972年に米ソの間で締結された対弾道弾迎撃ミサイル制限条約 (ABM 条約、2002年失効) は、冷戦時代にまさしく米ソ両国がそれぞれの国民を相手国の核ミサイルに対して実質的に無防備の状態に置き、相互抑止を「安定」させるための条約であった。

司令官となり、核兵器の発射ボタンを握ることになり、その大きな矛盾を自身に引き受け、克服できなかったと言うべきであろう。そして、その矛盾を認めたのが今回の広島での演説である。ここから導き出される結論は明らかである。核抑止による国家の安全保障と人権・人道の尊重は原理的に両立し得ないものであり、したがってこの両者の間でバランスを取りながら核兵器廃絶を促進しようとするのはまったく現実的ではないということである。本当に人権・人道が尊重に値するものであると考えるなら、やはり国家は核抑止に替わる安全保障の方法を見出さなければならない。それは、偉大な米国の先達であるベンジャミン・フランクリンが「わずかな自由を犠牲にして、わずかな安全を得ようとするような社会は、どちらにも値せず、いずれも失う」(“Any society that would give up a little liberty to gain a little security will deserve neither and lose both.”)と警告した通りである。オバマ大統領の広島での演説は、凶らずも核抑止をめぐる本質的な問題点と、米大統領という権力を以てしても、従来からのアプローチではそれを克服できないという限界を示すものであった。その意味で、オバマ大統領の演説は貴重なものであったと言うことができるだろう。

3. オバマ広島訪問後の課題

中村 桂子

(1) プラハ演説から7年：期待から失望へ

「核保有国として、核兵器を使用した唯一の核保有国として、米国には行動する道義的責任がある。我々だけではこの努力を成功に導くことはできない。しかし我々は先導できる。スタートを切ることができる。」

2009年4月のプラハで、オバマ大統領は「核兵器のない世界」の実現に向けた米国の決意を力強く語った⁴¹。若く、意欲にあふれた新大統領の言葉は、多くの人々に新しい時代の幕開けを期待させるに十分であり、核軍縮に向けた新たな国際機運を生み出した。

しかし、それから7年——。プラハ演説が示した「核兵器のない世界」への具体的な核軍縮措置はそのほとんどが実現せず、期待は失望に変わった。演説は、「冷戦思考に終止符を打つ」と高らかに宣言したが、核抑止依存は依然として米国の安全保障政策の中心に据えられている。多くの保有核弾頭が冷戦時代と変わらない高い警戒態勢に置かれ、その削減速度はブッシュ前政権の時代よりも鈍化している⁴²。さらに深刻な問題が「核兵器の近代化」である。核弾頭のみならず、ミサイルなどの戦略運搬システム、核兵器生産施設、指揮統制システムといったハードとソフトの両面で、米国は今後30年間に1兆ドルと言われる巨額を投じ⁴³、「核兵器のある世界」を維持するための計画を進めている。プラハ演説で大統領は、「自分の存命中に核兵器廃絶は実現しない」との見通しを語ったが、その言葉はまさに日々実行されていると言ってもよいだろう。

こうした現状を背景に、今回の歴史的な被爆地訪問が、核軍縮に逆行する米国の動きへの歯止めとなることを期待する声が上がったことは当然ともいえるだろう。もちろん、訪問の意義や波及効果はさまざまであり、その成果を核軍縮の物差しだけで図るべきでないという意見もある。しかし、後述するように核兵器の非人道性が注目され、その禁止と廃絶の緊急性が強調される中で、非人道性の原点である被爆地に立つ大統領には、これまでの繰り返しではない、核兵器廃絶への踏み込んだメッセージを発する義務があったと筆者は考える。具体的には、核兵器に長年付与されてきた価値観を転換し、「非正統化」(de-legitimize)⁴⁴

⁴¹ Remarks By President Barack Obama In Prague As Delivered, April 5, 2009.

<https://www.whitehouse.gov/the-press-office/remarks-president-barack-obama-prague-delivered>

⁴² 2009年から2013年にかけての米国の備蓄核弾頭の削減数は309にとどまり、それに先立つ5年間の退役数3,287を大きく下回っている。Hans M. Kristensen and Robert S. Norris, “Slowing nuclear weapon reductions and endless nuclear weapons modernizations: A challenge to the NPT,” *Bulletin of the Atomic Scientists*, 2014, Vol. 70 (4), 94-107.

⁴³ “US Nuclear Modernization Program,” Arms Control Association Web page.
<https://www.armscontrol.org/factsheets/USNuclearModernization>

⁴⁴ 「非正統化」(de-legitimization)のプロセスに必要なこととして、Ken Berry, Patricia Lewis, Benoit Pelopidas, Nikolai Skov and Ward Wilson, “Delegitimizing Nuclear Weapons – Examining the validity of nuclear deterrence,” Monterey Institute of International Studies, May 2010 は、”revoking the legal or legitimate status of the weapons, through a process of devaluation; diminishing and

させるといふ決意と、それを担保する具体的な核軍縮措置への誓約である。しかしそれらはいずれも演説の内容には含まれなかった。

(2) 核兵器の非人道性と米国

広島演説は、71年前の原爆がもたらした惨禍に思いを馳せ、自らの「歴史を直視する責任」に触れ、「こうした苦しみの再発を防ぐためにどうやり方を変えるべきかを問わねばならない」「1945年8月6日の朝の記憶を薄れさせてはならない」と述べた。

三度にわたり核兵器が使用されないためにはどうすればよいのか——。この問いに対し、国際社会の大多数の国はすでに明確な回答を出している。それは核兵器ゼロの実現である。2010年以降、核兵器のもたらす壊滅的被害と使用のリスクに対する認識が高まり、その論理的帰結として、核兵器の速やかな禁止と廃絶を求める声が非核兵器国を中心に勢いを増していった。2012年以降6度にわたって出された「非人道性」共同声明を元に、2015年秋の国連総会に提出された国連決議「核兵器の人道上の結末」は、「核兵器がふたたび、いかなる状況においても、使用されないことが人類の生存にとっての利益」であるとし、「核兵器が二度と使用されないことを保証する唯一の方法はその全面的廃絶を通じたものでしかありえないことを強調する」と述べた⁴⁵。また、3回目の「核兵器の人道上の影響」国際会議でオーストラリアが発表した「誓約」を元にした国連決議「核兵器の禁止と廃絶に向けた人道性の誓約」も「受け入れがたい結末をとまなう核兵器使用の危険性は、すべての核兵器の廃絶によってのみ回避できるという事実を理解し」とし、核兵器の禁止と廃絶に向けた「法的なギャップ」を埋めるための国際社会の一致した努力を求めた⁴⁶。同年12月の総会本会議においては、前者が賛成144、反対18、棄権22、後者が賛成139、反対29、棄権17と、ともに国連加盟国の圧倒的多数の支持を得て採択されたが、米国はいずれの決議にも反対した。国連総会第一委員会での投票後、同じく反対票を投じたフランス、英国とともに、米国は次のように両決議に対する反対理由を述べている。

「多くの国が核兵器の使用がもたらしうる破滅的な人道上の結末について議論してきた。我々もそれに同意する。…問題は我々がそこからどのような結論を引き出すかだ。…我々は核兵器の禁止はNPTを損なわせる危険をはらんでいると考える。それは、NPTが発効し、普遍的に広がるよりも前のような、はるかに不安な世界を作るものとなる。そこでは多くの地域が核拡散の可能性や、核エネルギーの平和利用へのアクセスを阻む不安定

destroying all claims to legitimacy, prestige and authority.”(価値を低め、正統性、特権、権威に関するすべての主張の勢いをなくし、打ち砕くプロセスを通じて、核兵器の法律上あるいは正統性における地位を無効にすること)としている。

⁴⁵ 第70回国連総会、核兵器の人道上の結末、2015年10月21日、A/C.1/70/L.37、RECNA「市民データベース」に日本語訳。<http://www.recna.nagasaki-u.ac.jp/recna/datebase/document/no3/20151021-1>

⁴⁶ 第70回国連総会、核兵器の禁止と廃絶に向けた人道上の誓約、2015年10月21日、A/C.1/70/L.38、RECNA「市民データベース」に日本語訳。

<http://www.recna.nagasaki-u.ac.jp/recna/datebase/document/no3/20151021-2>

さと不信に直面することになる。…核兵器のない世界をつくるためには、我々が直面しているまさに現実的な国際安全保障の懸念と切り離して軍縮のみを進めることはできない。ステップ・バイ・ステップのアプローチこそが軍縮と国際的な安定の維持という 2 つの命題を共に実現する唯一の道である。」⁴⁷

この投票説明には、米国のスタンスが端的に表れていると言えるだろう。まず、米国は核兵器の非人道性そのものを認める発言は繰り返し行っている。とりわけ、非人道性の認識が国際社会に拡大するにつれ、より踏み込んだ発言が米国高官からも出されるようになった。2014 年の第 3 回 NPT 準備委員会においてローズ・ガテモラー国務次官は、自身が行ったマーシャル諸島と広島の旅を引き合いに出しながら、「核兵器の人間に対する影響を我々が記憶し続けることは極めて重要である。破滅的な健康への影響を含めて、核兵器使用の結末に対する米国の深い理解こそが、まさに我々を導き、このもっとも危険な兵器を削減し、究極的には廃絶するための努力に向けて我々を鼓舞しているのだ」と述べた⁴⁸。こうした「米国の理解」は、その後もさまざまな機会に繰り返し登場する。たとえば、2 度のボイコットに続き、英国とともに P5 として初参加した 3 回目の「核兵器の人道上的影響に関する国際会議」（ウィーン）において、アダム・シャインマン大使は、「過去何十年にわたり、我々の努力のすべてを下支えしてきたのは、核兵器使用の人道上の結末に対する我々の明確な理解である」と強調した⁴⁹。

（3）核兵器禁止への抵抗

しかしながら米国を筆頭とする核兵器国は、そうした非人道性の認識が核兵器禁止の議論に結びつくことに一貫して強い抵抗を示してきた。とりわけ非核兵器国の中に、条約交渉時に核保有国の参加を必ずしも必要としない「禁止先行型」条約への支持が拡大するにしたがい、核兵器国の懸念と抵抗はますます強まっていった。

最近の顕著な例が、核軍縮に関する「国連公開作業部会（OEWG）」に対するボイコットである。法的議論の前進を目指したメキシコらのイニシアティブを受け、昨年（2013）の国連総会で設置が決定された同作業部会は、今年 2 月、5 月、8 月の計 15 日間にわたって、「核兵器のない世界の達成と維持のために締結が求められる具体的かつ効果的な法的措置、法的条項及び規範」に関する「実質的な協議」を行い、その成果を秋の国連総会に勧告する任務を有

⁴⁷ Explanation of vote before the vote by Ambassador Matthew Rowland, United Kingdom Permanent Representative to the Conference on Disarmament on behalf of France, the United Kingdom, and the United States, November 2, 2015

http://reachingcriticalwill.org/images/documents/Disarmament-fora/1com/1com15/eov/L37L38L40_France-UK-US.pdf

⁴⁸ U.S. Statement by Under Secretary Rose Gottemoeller, April 29, 2014
http://www.reachingcriticalwill.org/images/documents/Disarmament-fora/npt/prepcom14/statements/29April_US.pdf

⁴⁹ U.S. Statement by Ambassador Adam Scheinman, December 9, 2014
http://www.reachingcriticalwill.org/images/documents/Disarmament-fora/vienna-2014/9Dec_USA.pdf

している。この間の非人道性議論の集大成と言える会議であり、その結果は今後の核軍縮議論の動向を左右するものとも見られている。作業部会の設置を定めた総会決議案の採択の際、米国は同じく反対票を投じた P5 の国々とともに、核保有国を含めた「コンセンサス・ベース」のアプローチでなければ生産的な結果は期待できないと非核兵器国主導の動きを厳しく牽制した⁵⁰。タイのタニ議長の下、8月初旬に出される勧告案の準備作業が進んでいるが、メキシコらの提唱する条約交渉会議の 2017 年開催を含め、法的措置に関してどこまで踏み込んだ内容が盛り込まれるかは現時点ではまだ明らかでない。P5 がどのような対応をするかも注目的である。

(4) 広島演説を手がかりに

非人道性を根拠とした核兵器禁止の動きに背を向ける米国が、被爆地で「核兵器のない世界」を高らかに掲げたことは極めて皮肉なことと言えるだろう。しかし、私たちはそれに怒りや冷笑を向けることに留まらず、演説の中身を活かし、次なる行動を迫る「手がかり」とすべきであるとする。演説は「私の国のように核を保有する国々は、恐怖の論理にとらわれず、核兵器のない世界を追求する勇気を持たなければならない」と述べた。広島と長崎を「道徳的な目覚めの始まり」とするような未来を選択すべきと言った。これらを単なる美辞麗句で終わらせないように、具体的な行動を引き続き求めていくことが必要である。米国が核兵器の価値を低減するための政策をとることができれば、核兵器禁止の動きの追い風となる国際機運の醸成に大きく貢献する。実際、先行不使用政策の採用、核近代化予算の撤回など、大統領令として残りの任期で行うことができる施策は決して少なくない。

同盟国であり、核の傘に守られている日本政府も同じ課題を抱えている。核兵器のない世界に向けて米国とともに「世界の人々に希望を生み出すともしびになる」と安倍首相は広島で誓った。しかし、現実においては日本はまさにその逆の「失望」を生んでいる。前述の国連作業部会において、日本は、あたかも核兵器国の代弁者のごとく、禁止条約の議論に反対の論陣を張った「核抑止依存の非核兵器国」の代表格であった⁵¹。法的禁止の議論が加速する中、日本が唯一の戦争被爆国として真のリーダーシップを発揮するよう、自らが発した言葉の重みを市民の側が繰り返し突きつけることが必要ではないだろうか。

⁵⁰ Explanation of vote by Alice Guitton, Ambassador, Permanent Representative of France to the Conference on Disarmament on behalf of People's Republic of China, the Russian Federation, the United Kingdom of Great Britain and Northern Ireland, the United States of America and France, November 2, 2015

http://reachingcriticalwill.org/images/documents/Disarmament-fora/1com/1com15/eov/L13_N5.pdf

⁵¹ たとえば、日本は作業文書 "Effective measures towards a world free of nuclear weapons" (A/AC.286/WP.22, April 14, 2016)の中で、「核兵器の人道上的影響を考慮することは国家安全保障よりも重要」という 2 月会期で示された見解に対し、「どちらかを優先することは建設的なアプローチではない」「安全保障を無視することはできない」と反論している。日本政府の発言については、梅林宏道「核兵器・法的禁止への分水嶺」『世界』2016 年 8 月に詳しい。

まとめ：今後の課題——大きい日米両国の責任

最後に、今後この訪問を、どのように核兵器廃絶への動きへとつなげていくか、その中で日米両国の責任がいかにかをを考えてみたい。安倍首相は、今回の訪問を、主に日米関係の強化という視点で、「日本と米国が力を合わせて、世界の人々に希望を生み出すともしびとなる」と訴えた。ところが、同じ時期、ジュネーブで開催されていた、核兵器禁止のための法的措置を議論する国連公開作業部会で、日本政府は「核軍縮を進めるにあたっては、北東アジアの厳しい安全保障環境を常に考慮に入れていかなければならない」との演説を行い、法的措置には消極的な意見を主張していた⁵²。米国をはじめ、核保有国はこの会議に出席もしておらず、日本はむしろ、核保有国の代弁者、とまで見られてしまっていた。

日米両国は、世界で唯一、「核兵器を使った国」と「被爆した国」という極めて特異な国である。言い換えれば、「核兵器のない世界」を目指して世界を主導していく「道義的責任」が求められていることを忘れてはいけない。それこそが被爆者の切なる願いでもある。そのためには「核抑止力」に依存しない新たな安全保障の枠組みを構築すべく、日米がすぐにでも取り組むことが求められる⁵³。RECNAとしては、この目的を達成するための具体案として、「北東アジアの非核兵器地帯に向けての包括的アプローチ」を提唱し、その実現に向けて取り組んでいる⁵⁴。今後の両政府の取り組みに注目し、常に監視と提言を続けていくことが私たちの責任でもある。

⁵² Paper submitted by Japan, “Effective measures towards a world free of nuclear weapons,” A/AC.286/WP.22, Open-ended Working Group taking forward multilateral nuclear disarmament negotiations,” Geneva 2016.

<http://www.reachingcriticalwill.org/images/documents/Disarmament-fora/OEWG/2016/Documents/WP22.pdf>

⁵³ 藤原帰一「オバマ大統領とアメリカ：核兵器を拒絶するには」、朝日新聞、2016年5月28日。

<http://digital.asahi.com/articles/DA3S12376311.html>

⁵⁴ RECNA 報告書、「提言：北東アジア非核兵器地帯設立への包括的アプローチ」、2015年3月。

http://www.recna.nagasaki-u.ac.jp/recna/bd/files/Proposal_J_honbun.pdf

第 2 部

1. オバマ大統領の広島訪問を長崎の大学生や小学生たちはどう
受け止めていたか? 全 炳徳
2. 広島所感からオバマ大統領の内面を探る . . . 朝長 万左男
3. 「相互理解」に近付いたのか 森永 玲
4. オバマ米国大統領の広島訪問の意義 西田 充
5. 長崎被爆は軽視されてこなかったか?—オバマ大統領の広島
訪問後の感想として 桐谷 多恵子

1. オバマ大統領の広島訪問を長崎の大学生や小学生たちはどう受け止めていたか？

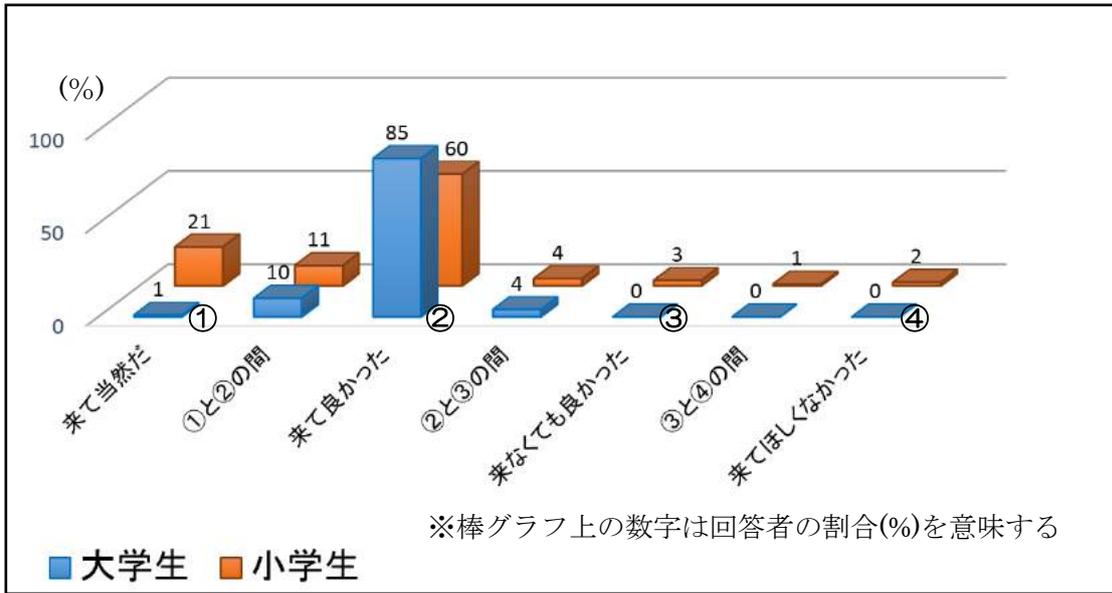
全 炳徳

米国大統領・オバマさんが2016年5月27日に、現職の米国大統領としては初めて被爆地の広島を訪問した。同じく原子爆弾の被害を被った長崎の若者たちはこれをどのように受け止めていたのだろうか。長崎市小学生374名、大学生96名に対して、およそ1か月後の6月後半にアンケート調査を行った。

アンケート内容はオバマさんが被爆者と抱き合っている姿の写真を見せて「あなたはオバマさんが被爆者のもとを訪れたことについてどう思いますか？」と質問した。回答としては①来て当然だ、②来て良かった、③来なくても良かった、④来てほしくなかった、の四つの選択肢を一直線上に並べて、回答者の気持ちが一番合致しているところに印を付けてもらった。その結果、概ね「来て良かった」というところに大半の人が印をつけていた。その割合は回答者全体の7割以上を占め、小学生の場合で71%、大学生の場合で95%の、長崎の若者たちからオバマ大統領の広島訪問を好評価していた。

アンケート調査の結果を下記の図に示しておく。この図からもわかるように、大学生はやや偏りがあるが小学生の場合、偏りはあるものの、満遍なく様々な意見を出していることが見て取れる。特に、大学生の場合①を選んだ人は1%に当たる一人のみであるが、小学生は21%（77名）にも上る。大学生のAさんは①を選んだ理由を「平和を守るためには知ることが必要。アメリカの加害を、それから日本の加害をも、また指導者の前向きな活動をも」と、記述している。また、小学生のN児童は①を選んだ理由を「私は、当然だと思うより、来てくれてありがたいの気持ちがあります。悪いことをしたのは、同じなのにオバマさんが来てくれたのは感謝しています。だから、私達もいくべきです。迷わくをかけた国にいくべきです」と、述べている。一方、④の選択肢を選んだ大学生はいないが、小学生の児童は2%（8名）もいる。その中の一人であるS児童は「ばくだんをアメリカがおとしたから、二度と日本にこないでほしい」と、④を選んだ理由を記している。小学生の素直で純粋な意見が光って見える。

オバマさんの広島訪問は現職大統領として過去に拘っていたら実現されなかったことでしょう。未来を見据えた彼の素直で純粋な心構えが「未来志向」の傑作を生み出したのであろう。将来の指導者、長崎の若者たちからも「素直さ」と「純粋さ」が垣間見えている。



2. 広島所感からオバマ大統領の内面を探る

朝長 万左男

原爆投下から 71 年目にして、米国の現職大統領が初めて広島を訪問し、原爆犠牲者に対して慰霊の献花を供えた。オバマ氏はこの訪問で謝罪を表明した訳ではないが、単に慰霊の気持ちだけで、謝罪の気持ちがなかったとすれば、彼の内面において広島訪問の強い決意は生まれなかったのではないか？公式謝罪と投下決定の誤りを認めることは、米国内において強い政治的反応を引き起こすでしょう。

大統領の広島所感については、空疎な哲学の披瀝に終わったという評価から、その倫理性を高く評価する意見まで、さまざまな反応が生まれつつある。原爆被爆者の間ではおおむね彼の訪問を評価する人たちが多いのは、オバマ氏の心情の内面を感じ取ったからかもしれません。しかし中には謝罪しない米国を許せないと怒りを表明する人もいます。

私は現場には行けませんでした。国内の核廃絶 NGO 連絡協議会が広島市内で同時開催したフォーラムに参加し、平和公園のテレビ中継でオバマ演説を聞いていました。そのあと訪問の意義を巡って討論しました。大半の意見は大統領訪問の歴史的意義を認めつつも、所感の中身については概して評価は低いものでした。これからの核廃絶に向けた具体的メッセージがなかったからです。

私は多少これと異なる印象を持ちました。核大国の大統領として、また核兵器の廃絶に最も責任ある政治リーダーとして、人類史において、科学の進歩による核兵器の登場と、それをコントロールする倫理を含む英知の発達が乖離しているとする考え方を 17 分間の所感で述べたオバマ氏の勇気にまず感銘を受けました。人類の暴力の起源と戦争の歴史に触れつつ、大統領としては戦争を発動し、あるいは今現在も継続している身でありながら、ここまでその心情を述べたことは、戦争抑止や核廃絶を担うべき自身の苦悩を吐露したようにも聞こえました。

2009 年のプラハ演説以降、進展に乏しい核軍縮の現状を見ると、オバマ氏自身も忸怩たるものがあるでしょう。今回のオバマ所感は、残された大統領職の期間において、あるいは後継大統領に引き継ぐべき核政策において、オバマ氏の独自色を出したメッセージを出す可能性を予感させる力があつたようにも感じました。

アメリカ合衆国が戦争当事国として唯一、そのビッグサイエンスによって原爆開発に成功し、戦争で投下した国であり、さらに冷戦の核兵器競争を経験してきた国にあつて、その大統領が人類共通の「核なき世界」の目標に向かって、人類的英知の革命の必要性を訴えたことは、その他の核兵器国のリーダーにも大きな影響を与えるメッセージだと思います。

広島訪問を果たした大統領は、所感で述べた哲学を新たなエネルギーにして、政治的英知を自ら生み出す格闘が始まっているものと期待したい。

3. 「相互理解」に近付いたのか

森永 玲

「原爆は落とされるべきだった」と本島等・元長崎市長（故人）は言い、被爆者の憤激を買った。本島氏は「日本には加害責任がある。被害だけを言っても世界との相互理解は進まない」と主張したが、これに土山秀夫・元長崎大学長は、ただちに反論した。

土山氏は憤激したわけではない。ただ、「どうしても反論が必要だ」と言った。「確かに加害責任はある。しかし、原爆投下に関しては米政府の投下正当化論の非を明らかにする必要がある。相互理解はその後に訪れる」と。

本島氏と土山氏は土台となる認識を共有しながら、対極の結論を述べた。両氏がそれぞれ命を削るような思索の末にたどり着いた結論に、戦争を知らない1964年生まれの私は、心からの敬意を持っている。

オバマ米大統領の広島訪問は、全体として好意的に受け止められた。だが、日本原水爆被害者団体協議会（被団協）は6月の定期総会で、大統領演説を「米国の責任を回避する表現があり、具体的な課題の提起もなかった」と批判する総会決議を採択した。

決議は、演説を「人の心を打つような言葉が盛り込まれていた」と評価もした。だが「空から死が落ちてきた」という表現に「あたかも自然現象のようだ」と怒った。やはり被団協は、広島と長崎に原爆を落としたのは米国だ、と言わなければならなかった。切実な被害者は、そう言わずにはおれないだろう。

大統領の被爆地訪問が明らかになって以降、米国内では賛否の意見が盛んに交わされた。「大統領の訪問は、『謝罪』を意味するのか否か」一。米政府は、これは謝罪ではないと釈明し続けた。米国内でこんな応酬があったこと自体が、非常に重要なことと思える。

私たちは、米国の世論が原爆投下をどう評価するのか一に常に注目している。そして米国内で、あれは正しくなかったという声が、徐々にだが増えてきているのも事実であろう。この変化は、本島氏や土山氏の言う「相互理解」に近付いていることを示しているのだろうか。

被爆地長崎の私たちはぜひそうであってほしいと願っている。そして今年実現した大統領の広島訪問が、米世論をさらにいいほうに変容させていく契機になってほしいと願っている。

しかし現段階は、明るい展望のみが語られることに、拭い切れない抵抗感がある。爆発で瞬時に死に、それきり言葉を発することができない無数の犠牲者がいる。凄惨な傷病とともに戦後を生きた被害者が今も長崎に暮らしている。

大統領の行動に意義があったことには同意する。同意はするが、単に歓迎して終わることには異論がある。これを適切に表現する言葉を見つけれないでいる。

加害者なのだが、被害者でもあって、その被害者から見れば、70年の年月が過ぎたとはいえ加害者を歓迎するのはためられる。「これを機に、核のない未来に向けて皆で頑張ろう」と述べるべきなのかもしれない。でも、私にはどうしてもそれができない。

4. オバマ米国大統領の広島訪問の意義

西田 充

オバマ米国大統領の被爆地・広島訪問は、核兵器の廃絶という人類共通の目標という観点において重要な意義があったと評価できる。核兵器を実際に廃絶するためには、地道な取り組みと並行した形で価値観の根本的な転換が必要と考える⁵⁵。オバマ大統領の広島訪問は、核兵器に関する価値観を根本的に転換したとは言えないまでも、僅かながらでも変化を呼び込むという意味で意義があったのではないか。

そもそも「核兵器のない世界」を実現するためには、余剰核兵器の削減・廃棄、核兵器保有の動機の除去、技術的・制度的メカニズムの構築という3つのフェーズを経る必要がある。その中でも、特に、核兵器保有を自らの意志で放棄する環境を醸成すべく、核兵器の保有や取得に至る「動機」に正面から向き合い、その「動機」を根本的に取り除くことが、地道な取り組みではあるが、長期的に不可欠である。他者から政治的・法的等何らかの形で強制的に放棄せざるを得ない状況に追い込まれた形で実現される「核兵器のない世界」というのは脆弱だからである。こうした「動機」の中でも特に重要と思われるのは、当該主権国家が直面する安全保障上の脅威を取り除くことである。

同時に、価値観の転換を促すことを通じて、「核兵器のない世界」の実現を大きく促進することも必要である。被爆者の方々による被爆証言の実施はまさにそうした取り組みである。日本政府も、核兵器の非人道性を訴える外交を積極的に展開している。近年では、世界の指導者や外交官の広島・長崎訪問を促している。価値観の変化は「動機」の低減にも資することになるだろう。

核兵器国と非核兵器国が互いに協力することの重要性を示した本年4月のG7外相「広島宣言」の採択、5月のオバマ大統領の広島訪問は、まさにこうした流れの一環と位置付けることができる⁵⁶。オバマ大統領が被爆者と対面した姿勢そのものに加えて、演説において「人間性を奪う(dehumanize)」、「人間性(humanity)」、「人類(a single human family)」など、「人間」の視点を随所にちりばめたことはその証左である。中でも、核兵器のみに焦点を当てた訳ではないが、「私たちは戦争そのものへの考え方を変えなければなりません。」と述べた部分は、まさに人類全体に価値観の転換の必要性を訴えたものと読み取れる。

オバマ大統領の広島訪問は、「核兵器のない世界」の実現に向けた「価値観の転換」という大きな流れの中で極めて重要な一歩として意義づけられることができる。人類がこの流れを今後どのような方向に導いていくのか、我々一人ひとりが問われている。

⁵⁵ 西田 充、「核兵器廃絶実現のために―『核兵器の必要のない世界』の構築の必要性」、RECNA ポリシーペーパー、REC-PP-02、2016年3月。

<http://naosite.lb.nagasaki-u.ac.jp/dspace/bitstream/10069/36346/3/REC-PP-02.pdf>

⁵⁶ 「広島宣言」においては、広島・長崎への原爆投下を「極めて甚大な壊滅と非人間的な苦難(human suffering)という結末」をもたらしたとした。様々な意味で議論を呼び起こした表現ではあるが、少なくとも human suffering をもたらしたと結論づけたことは、核兵器の使用に対して、G7として「人間」の視点から光を当てた結果と言える。

5. 長崎被爆は軽視されてこなかったか？—オバマ大統領の広島訪問後の感想として

桐谷 多恵子

オバマ大統領の広島訪問後に、長崎の被爆者である森口貢さんと話す機会があった。森口さんは「長崎も同じ被爆地です、同じ被爆者ですよ。でも、長崎の被爆者は誰一人オバマ大統領の演説を直接聞くことはできませんでした」、「長崎にも来て欲しかったですね」と述べた。その声から長崎の被爆者の憤りを感じずにはいられなかった。

資料が公開されていない現在、オバマ大統領が長崎を訪問しなかった理由を明らかにすることはできない。しかし、<長崎被爆は、歴史的に軽視されてきた面はなかっただろうか>という問いを、歴史的に考察することは可能である。例えば、原爆投下の起源に立ち戻るだけで問題は明らかとなる。

原爆を投下したアメリカは、広島への人類初の核攻撃を、目視爆撃により目標地点へと自らの予定の通りに投下した。一方で、広島被爆からわずか3日後に実施された長崎への核攻撃は、あらゆる面で予定通りには進まなかった。原爆を搭載したB29は、第一目標の小倉に向ったが、天候が悪く、目視による投下目標の確認に失敗した。急ぎよ第二の爆撃目標都市であった長崎へ向かったが、長崎も厚い雲に覆われていた。本来の投下予定地であった長崎市街中心部上空へ接近を試みたが目視できず、爆撃手の手記によれば、北寄りの地点に雲の切れ間を一時見つけた際に原爆を投下している。そのため爆心地は、当初の予定地から北へおよそ3km離れた浦上地区に逸れていた。長崎への原爆投下は、焦燥の中で粗雑に実施されたと評価されてもおかしくない。

一方で、原爆を落とされた日本側の対応はどうだったか。広島への原爆投下の際には、翌日7日に大本営発表で「相当の被害を生じたり」と発表した。長崎への原爆投下については、大本営ではなく西部軍管区司令部が、「一、八月九日午前十一時頃敵大型二機は長崎市に侵入し新型爆弾らしきものを使用せり」「二、詳細目下調査中なるも被害は比較的僅少なる見込」と発表した。広島への原爆被害と比べて、長崎被爆については被害状況を和らげた報道を行っている。しかし、広島型原爆（ウラン原爆）のおよそ1.5倍の破壊力を持つとされる長崎型原爆（プルトニウム原爆）は、爆心地となった浦上地区を徹底的に破壊し、放射線被害も含めて長崎市中が原爆の被害を受けた。

つまり、長崎の原爆被爆は決して軽少ではなかったが、アメリカと日本の両政府によって「はじまり」から軽んじられる傾向にあった。だからこそ、もう一つの被爆地である長崎の原爆被害を掘りこす作業が必要なのである。

【 新聞記事 】

2016年5月28日 長崎新聞（2面）

期待はずれの所感 / 被爆者で元長崎大学長の土山秀夫さんの話

抽象的言葉並ぶ / 長崎大・核兵器廃絶研究センターの

中村桂子准教授の話

2016年6月7日 長崎新聞（24面）

「心からの言葉と感じた」オバマ氏広島訪問に出席の学生

片峰学長に報告

2016年6月11日 西日本新聞 (22面)

オバマ氏広島訪問 歴史的意義、浮かぶ課題

長崎大核兵器廃絶研究センター

専門家3人に聞く

問われる被爆国の責任 / 鈴木達治郎センター長

理想と現実のジレンマ / 広瀬訓教授

核廃絶の新たな「武器」 / 中村桂子准教授

【 著者紹介 】

鈴木 達治郎 (SUZUKI, Tatsujiro)

センター長 教授

1951 年生まれ。75 年東京大学工学部原子力工学科卒。78 年マサチューセッツ工科大学プログラム修士修了。工学博士（東京大学）。2010 年 1 月より 2014 年 3 月まで内閣府原子力委員会委員長代理を務めた。核兵器と戦争の根絶を目指す科学者集団パグウォッシュ会議評議員として活動を続けている。

広瀬 訓 (HIROSE, Satoshi)

副センター長 教授

専門は国際法、国際機構論。国連開発計画 (UNDP) プログラム担当者、ジュネーブ軍縮会議日本政府代表部専門調査員、宮崎公立大学教授等を経て現職。

中村 桂子 (NAKAMURA, Keiko)

准教授

2012 年 4 月の RECNA 開設にともない、長崎大学に赴任。2012 年 3 月までは特定非営利活動法人ピースデポ (横浜) の事務局長として、核軍縮・不拡散問題に取り組んでいた。

全 炳徳 (JUN, Byungdug)

長崎大学 教育学部 教授

専門は情報教育及び写真測量。原爆の負の遺産から学びつつ「戦争の記憶をどう継承するのか」をテーマに、小中学校での平和教育と実践に取り組んでいる。

朝長 万左男 (TOMONAGA, Masao)

客員教授

元日本赤十字社 長崎原爆病院院長 / 核兵器廃絶地球市民長崎集会実行委員会
委員長

1943年長崎市生まれ。2歳のときに、母親とともに爆心地から2.7kmの距離で被爆。長崎大医学部卒、同大で40年間血液内科医として被爆者医療および白血病の研究にあたる。

森永 玲 (MORINAGA, Ryo)

客員教授

長崎新聞論説委員長

1964年佐世保市生まれ。88年長崎新聞入社。報道部、対馬支局、佐世保支社編集部などを経て2009年報道部長、15年から現職。

西田 充 (NISHIDA, Michiru)

客員准教授

外務省軍縮不拡散専門官

外務省にて長年軍縮不拡散分野に従事（2011年～現在まで軍備管理・軍縮課，2006年～2011年にジュネーブ軍縮会議日本政府代表部，2003年～2005年に不拡散科学原子力課。1997年～1999年には，外務省からモントレイ国際問題研究所の不拡散研究センター(CNS)に派遣。）

桐谷 多恵子(KIRIYA, Taeko)

客員研究員

法政大学国際文化学部卒業、広島市立大学大学院国際学研究科博士前期課程修了、法政大学大学院国際文化研究科博士後期課程修了、博士（国際文化）。日本学術振興会特別研究員、法政大学大学院で非常勤講師を経て、2010年4月より2016年3月まで広島市立大学・広島平和研究所の講師として勤務。2016年4月より現職。

**Research Center for Nuclear Weapons Abolition,
Nagasaki University(RECNA)**
長崎大学核兵器廃絶研究センター (RECNA)

1-14 Bunkyo-machi, Nagasaki, 852-8521, Japan
〒852-8521 長崎市文教町1-14

TEL. +81 95 819 2164 / FAX. +81 95 819 2165
[E-mail] recna_staff@ml.nagasaki-u.ac.jp
<http://www.recna.nagasaki-u.ac.jp>